

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする、多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえレンタルで循環型社会に貢献することをパーパスとし、SDGs の理念に寄り添った、新中長期経営計画「ニッケングリーンカンパニー構想」を策定しました。環境負荷が低いレンタル事業を通じ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組みつつ、持続可能な社会の実現と経済の発展に貢献してまいります。価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会の実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であり、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

新中期経営計画の最大のテーマは、当社が「ステークホルダーに付加価値を認められる企業」になることであり、デジタル・環境・内部構造改革を3つの重要戦略として、改革を強力に推進し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。経営計画の土台には「人事戦略」を据えて、「従業員が安心して生き活きと働ける職場環境」の実現を目指し、収益・成果は、当社の状況を踏まえた適切な方法により、賃金の引上げや決算賞与を実施して従業員への持続的な還元を行います。従業員エンゲージメントの向上や更なる生産性の向上に資するように、人材投資にも積極的に取り組んでまいります。

（個別項目）

令和4年10月に人事制度を改定して会社の業績拡大と従業員の業績寄与に一体感を感じることができる仕組みとした上で、令和5年7月に給与改定および10月にベースアップを実施しました。令和6年度以降も、例年7月の給与改定と併せて、ベースアップ実施の検討に取り組んでまいります。また、業績連動性を高めた通常の賞与支給に加えて、規定の営業利益とグループ連結当期純利益の前年比増加率を原資とする決算賞与の支給を行います。

人材投資については、勤務エリア限定コースや専門職ラインを設定しており、今後更に能力育成やキャリア形成のための人材開発の研修体系を整備することで、従業員が適材適所で生き活きと働くことができる職場環境の実現に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/58005-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

全国約 200 の営業所拠点では、地元のお客様の幅広いニーズにお応えできる様、新しい商品の導入に取り組めます。また、各地方公共団体と災害協定を締結しており、災害有事の際には、レンタル資機材の供給支援を行い、救助や避難者支援の一助となる様、取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 1 月 31 日

株式会社レンタルのニッケン

法人名

代表取締役社長 齊藤 良幸

役職・氏名（代表権を有する者）